# 第2回 栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会

次第

日時 : 令和4 (2022) 年2月18日(金)14時00分~

場所 : WEB 開催

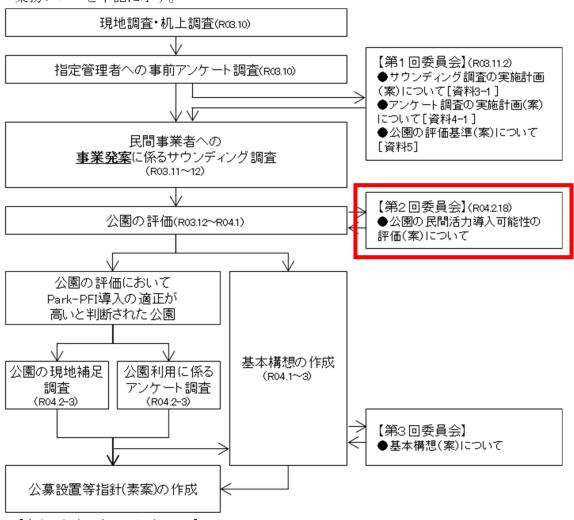
- 1 開会
- 2 議事
- (1) 事業発案に係るサウンディング調査の結果について
- (2) Park-PFI 先行導入候補とする公園の選定について(案)
- 3 閉会

# 第2回 栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会 委員会名簿 栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会委員(氏名の五十音順に記載、敬称略)

委員	職名等	氏名	備考
委員	作新学院大学女子短期大学部 教授	青木 章彦	委員長
委員	(公財) 栃木県民公園福祉協会 理事長	熊倉 一臣	
委員	宇都宮大学地域デザイン科学部 教授	中村 祐司	委員長代理
委員	公認会計士	福田 栄	
委員	(一財)公園財団 常務理事 横浜市立大学大学院 客員教授	町田 誠	

#### 1. 令和3年度業務フローについて

業務フローを下記に示す。



#### ※【令和4年度以降のスケジュール】

令和 4 年度上半期頃 : Park-PFI 導入公園の $\underline{\mathbf{p}}$  に係るサウンディング調査

 令和4年度下半期頃
 : Park-PFI 事業に係る公募設置等指針の公表

 令和5年度
 : Park-PFI 事業の基本協定締結・計画認定

※日程は現時点での予定であり、各調査の結果により変更となる可能性があります。

#### 事業発案に係るサウンディング

民間事業者から見た事業の市場性、実現可能性、施設整備にあたってのアイディアや事業手法等について民間の発想から提案してもらうもの

#### 事業化検討に係るサウンディング

公募条件など対象事項を開示し、民間事業者の参画以降の確認や継続的な事業実施等からみた民間事業者の意見を確認するもの

# 資料一覧

資料1	事業発案に係るサウンディング調査結果概要	P 1
資料 2 - 1	Park-PFI 先行導入候補とする公園の選定について(案)	P 6
資料2-2	事業発案に係るサウンディング調査を踏まえた 各公園の民間活力(Park-PFI)導入の適性に関する評価(案)	Р8

# 民間事業者への事業発案に係るサウンディング調査 結果概要

#### 1. 実施概要

#### 1.1 調査の目的

県営都市公園 8 公園を対象に、民間活力導入に係る基本構想の策定及び公募設置管理制度(以下、「Park-PFI」という。)を先行導入する公園の検討に向けて、本件に関心のある民間事業者から、民間活力導入の可能性や Park-PFI 手法での事業参入意向及び公園の魅力向上に関するアイディアを把握することを目的として実施した。

#### 1.2 調査方法

調査期間 : 令和3年11月24日(水)~12月12日(日)(19日間)

● 調査方法 : Web アンケート (Microsoft Forms) による調査

● 調査対象公園:県営都市公園8公園(日光田母沢御用邸記念公園は除く)

栃木県総合運動公園 井頭公園 鬼怒グリーンパーク

栃木県中央公園 那須野が原公園 みかも山公園

日光だいや川公園 とちぎわんぱく公園

● 調査の周知 :以下5通りで実施

① 栃木県 HP へ、調査実施について掲載

- ② とちぎ地域企画応援ネットワークからの周知 (メールマガジンにて各種団体(約130団体)へ周知)
- ③ 公園所在市町への周知
- ④ 新聞への掲載(記者クラブへの投げ込み)
- ⑤ 指定管理者への周知

# 1.3 回答企業

※会社名を公開してよいと回答頂いた事業者のみ掲載しています。(あいうえお順)

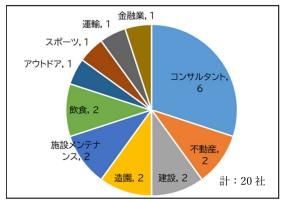
- 株式会社カルチャーバンクスタジオ
- 株式会社極東体育施設
- 西武造園株式会社
- ・ 大日本コンサルタント株式会社
- ・ タリーズコーヒージャパン株式会社
- ・ 株式会社日比谷アメニス
- ・ フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社
- 美津濃株式会社
- ・ 三菱 HC キャピタル株式会社
- · 株式会社 Recamp

#### 1.4 回答状況

● 回答数:20社(県内4社、県外16社)

※2社協同回答有り(個別にカウント)

● 回答事業者の属性(業種)と事業実績





#### ■企業の業種について

「コンサルタント」の業種が6社と最も多く、次いで「不動産」、「建設」「造園」「施設メンテナンス」 「飲食」等の企業から回答があった。

# ■事業実績について

「指定管理」の実績が11社と最も多く、次いで「設置管理許可」、「Park-PFI」等の手法による実績が回答された。

#### 2. 結果概要

#### 2.1 全体

- ・8 公園のうち、鬼怒グリーンパークを除く7公園で、「Park-PFI 手法での事業参入」に関心が示され、現時点で想定される事業提案が得られた。(表 1-1 参照)
- ・事業提案は、飲食店(レストラン、カフェ含む)やBBQ施設、また宿泊施設としてグランピング、キャンプ場等があった。また運動施設の提案もあった。
- ・参加形態は所有者(運営主体兼ねる)を想定した回答が多く、その他所有者(リーシング)、 テナントの他、運営主体へのコンサルティングやファイナンスという回答もあった。

衣 1-1 (公園別)回告效和未								
公園	Park-PFI 手法で事業参入可能	Park-PFI 手法以外で事業参入可能						
栃木県総合運動公園	6 社 (5 社)	8 社						
井頭公園	3 社 (1 社)	5 社						
鬼怒グリーンパーク	0 社 (0 社)	4 社						
栃木県中央公園	2 社 (2 社)	5 社						
那須野が原公園	1 社 (1 社)	3 社						
みかも山公園	10 社 (9 社)	9 社						
日光だいや川公園	4 社 (4 社)	7 社						
とちぎわんぱく公園	6 社 (5 社)	5 社						

表 1-1 (公園別) 回答数結果

※2 社協同回答は個別にカウント

<sup>※()</sup>は具体的な事業提案がある会社数

公園	飲食 店 (レストラン、 カフェ含む)	BBQ 施設	宿泊 施設 (ゲラピン ゲ、キャン場 含む)	遊戯施設	運動 施設	#-ビルティ サービス※	観光 ステーション	<b>グン</b> 関係
栃木県総合運動公園	3 社	2 社	1 社		1 社	1 社	1 社	1 社
井頭公園			1 社					
鬼怒グリーンパーク								
栃木県中央公園	2 社	1 社					1 社	
那須野が原公園		1 社	1 社					
みかも山公園	4 社	4 社	4 社	1 社			1 社	2 社
日光だいや川公園	1 社	1 社	2 社	1 社			1 社	
とちぎわんぱく公園	4 社	2 社	2 社				1 社	2 社

表 1-2 (公園別)提案のあった事業内容の種類

2		1/ 9/14/1/ W	(IXXIII I	1 /		
公園	所有者	所有者 (リーシング)	テナント	コンサルティンク゛	ファイナンス	
	(運営主体兼ねる)					
栃木県総合運動公園	4 社	1 社			1 社※2	
井頭公園	1 社			1 社 <sup>※1</sup>	1 社※2	
鬼怒グリーンパーク						
栃木県中央公園	1 社	1 社	1 社			
那須野が原公園	1 社					
みかも山公園	5 社	2 社	1 社	1 社*1	1 社*2	
日光だいや川公園	3 社	1 社				
とちぎわんぱく公園	3 社	2 社		1 社*1	1 社*2	

表 1-3 (公園別)参加形態 (複数回答有)

# ※1、2:それぞれ同一会社からの回答

# 2.2 公園別

#### (1) 栃木県総合運動公園

- ・飲食店・BBQ 施設・宿泊施設(キャンプ場・グランピング含む)の提案があった他、 運動施設やモビリティサービス・観光ステーションの提案もあった。また Park-PFI と組み合わせることで相乗効果が期待できるイベント企画の提案もあった。
- ・設置場所として、第2陸上競技場周辺が多かった。

# (2) 井頭公園

- ・宿泊施設(グランピング)の提案が1社よりあった。
- ・設置場所として、具体的な提案内容はなかった。

# (3) 鬼怒グリーンパーク

・Park-PFI 手法で参入可能との回答は得られなかった。

<sup>※</sup>駐車場管理と一体的に提案

・理由の一つとして、公園が主に河川区域内にあるため、災害時を考慮した整備に事業 リスクが高いことが挙げられていた。

# (4) 栃木県中央公園

- ・飲食店の提案があった他、BBQ施設や観光ステーションの提案があった。
- ・飲食店はコミュニティスペースとしての活用について提案があった。

# (5) 那須野が原公園

・フィールドアスレチック周辺において、宿泊施設(グランピング含む)と BBQ 施設の 提案があった。

#### (6) みかも山公園

- ・飲食店・BBQ 施設・宿泊施設(キャンプ場・グランピング含む)の提案があった他、 遊戯施設や観光ステーションの提案があった。また Park-PFI と組み合わせることで 相乗効果が期待できるイベント企画の提案もあった。
- ・設置場所として、東口広場周辺や南口広場駐車場北側があった。
- ・地域連携として、飲食店において地域食材の活用や道の駅等との連携について提案が あった。

# (7) 日光だいや川公園

・飲食店・BBQ 施設・宿泊施設の提案があった他、遊戯施設や観光ステーションの提案があった。

#### (8) とちぎわんぱく公園

- ・飲食店・BBQ 施設・宿泊施設(キャンプ場・グランピング含む)の提案があった他、 観光ステーションの提案があった。また Park-PFI と組み合わせることで相乗効果が 期待できるイベント企画の提案もあった。
- ・設置場所として、風の原っぱ、みどりの丘、ハイウェーパーク東側があった。
- ・地域連携として、飲食店において地域食材の活用について提案があった。

# Park-PFI 先行導入候補とする公園の選定について(案)

#### 1. Park-PFI 先行導入候補とする公園の選定について

県営都市公園8公園を対象に、事業発案に係るサウンディング調査(参照:資料1)を 実施し、Park-PFI 先行導入を目指す公園の選定について、次のとおり検討した。

なお、今回選定されなかった公園についても、今後、Park-PFI の活用に向けた調査検討を行うものとする。

#### 1.1 評価項目について

選定における評価の視点は以下の通りある。

各項目の評価結果を踏まえた上で、総合的に判断し、選定を行うこととする。

	評価項目	評価内容
1	収益事業への参入意向	Park-PFI で成立する収益事業の提案があるか
2	コンセプトとの整合性	提案内容が、公園のコンセプトと整合するか
3	公園利用実態との適合	公園の利用形態・利用目的に一致した提案があるか
4	公園の課題への対応	公園の課題を改善する事業内容か
5	地域との連携・地域への貢献	地域との連携・地域への貢献が期待できる提案があるか
6	公園の市場性	民間事業者からの提案が、見込まれるか ※事業提案段階であることから、各公園に興味があり事業提案 があった事業社数をカウント

# 1.2 一次選定について

以下の理由から、鬼怒グリーンパークは Park-PFI 導入の先行事例とする公園に選定しないこととした。

- ・鬼怒グリーンパークはその敷地の大部分が一級河川鬼怒川の河川区域内であることから、河川法に基づく規制があり、他の公園に比べ事業活動に対する制限が多いこと
- ・一級河川鬼怒川の増水時又は災害発生時のリスクが高いこと
- ・今回実施したサウンディング調査において、評価項目1のPark-PFIで「収益事業への 参入意向」を示した民間事業者は無かった

これらのことより、残る7公園の中から選定することとする。

#### 1.3 二次選考について

鬼怒グリーンパークを除く7公園の各項目の評価は、資料2-2の通り。

# 1.4 2公園の選定(案)について

資料2-2の【総合評価】を見ると、提案内容の各項目の評価において「◎」が複数あるのは、「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」となっている。

この2公園は、県営都市公園の中でも年間をとおして比較的安定的に公園利用者が訪れ、かつ年間利用者数が多い公園である。このため、より多くの民間事業者から、より多様な事業が提案されるものと考えられ、公園のさらなる魅力向上が大いに期待される。

このことから、Park-PFI 導入の先行事例とする公園に、今回選定するものである。

- ・みかも山公園(カフェ・レストラン)
- ・とちぎわんぱく公園(カフェ・レストラン、BBQ・グランピング)

# 事業発案に係るサウンディング調査を踏まえた各公園の民間活力(Park-PFI)導入の適性に関する評価(案)

※委員会の結果により評価内容が変更となる場合があります。 ※グレーハッチングは、評価対象施設としないものを示しています。

	現状分析				提案内容の評価					
	コンセプト	公園の利用実態	公園の課題	コンセプト		公園利用実態との適合	公園の課題への対応	地域との連携	市場性	総合評価※3
<b>八田</b> 夕※1	( ): 主な施設	指定管理者へのヒアリングに よる利用形態と目的	総合運動公園以外の公園は 20 年以上が 経過し、施設の魅力低下やニーズの多様	提案内容 (収益施設) の うち不整合とした施設		<ul><li>○ : 適合する</li><li>○ : 可能性がある</li></ul>	<ul><li>◎:対応する</li><li>○:可能性がある</li></ul>	地域への貢献	◎:5 社以上 ○:2-4 社	評価対象施設
公園名※1		末尾は公園利用者数	化に対応できていない。個別に抱える課	とその理由 (不整合と評価し、評		△:可能性が低い	△:可能性が低い	<ul><li>◎:期待できる</li><li>○:可能性がある</li></ul>	△:1社	◎:◎が複数
②現指定管理期間		(H27~31年度)(万人)	題は以下のとおり。	価対象施設としない)		一:適合しない	一:適合しない	△:可能性は低い	※複数提案有	
総合運動公園	「県民に愛され、県民が誇れる、	利用形態一人、友人、	・スポーツ施設利用者の利便性や満足度向上	BBQ施設	レストラン・カフェ	: 「スポーツ施設利用」が中心でり、	運動目的での来園者に配慮	地産地消	2	
(運動公園)	<b>県民総スポーツの推進拠点」</b> (運動施設群)	家族連れ	のため、飲食、休憩等の施設・サーピスが必要	プランピング プランピング		○ 運動利用の合間に休憩施設と	◎: した施設・サービスとすることで		社 〇	
「44ha から 71ha へ拡張、 再整備し R 4 年に全面供	栃木県民スポーツの殿堂であり、県民誰もがスポ\	ウォーキング 利用目的 シ゛ョキ゛ング		B級,以及,邓	الله الله الله الله الله الله الله الله	なり副次的に適合可能 ※「公園の課題への対応」に適さないと記	利便性向上に対応 平価し、評価対象施設としない	<u> </u>	提案事業者	
用開始	- ツに親しむ機会を多様に創出する拠点	スポ゜ーツ施設利用		県民総スポーツの推	アーバンスポーツ施設	「スポーツ施設利用」の対象施	再整備で運動施設を充足さ	雇用創出	4社	
①S49年4月(48年)				進拠点としてな じまないと考え		設が増えるため適合	一 せた直後である。	0	1   地元企業     社   2社	
②R2~4年度まで (北·中央ェリア)		$71 \rightarrow 70 \rightarrow 68 \rightarrow 51 \rightarrow 58$		られる。					212	
井頭公園	「水とのふれあい」(プール、ボート池)	利用形態 家族連れ	・アスレチック等の魅力低下やレクリエーション機能(遊		グ ランピ ング	<u> </u>	1 1			
(広域公園)	「植物とのふれあい」(植物園) 「動物とのふれあい」(花ちょう遊館)	散策・休憩	具やイペント等含む)不足のため、更新時の 工夫やレクリエーション機能の追加が必要			「家族連れ」の新たな利用目的 となることから適合可能	レクリエーション施設の一種ではある が、隣接施設で既に取り組ま		$\triangle$	
(一万人プールは H25 年に) 全面リニューアル	世代を問わず、水辺・芝生や木々・四季折々	利用目的 ウォーキング ジョキ・ング	・花ちょう遊館や植物園の魅力が低下して	_		こなることかり旭日刊化	△れている。	雇用剧山	1	
①S49年4月(48年)	の草花等、豊かな自然とのふれあい、レクリエーシ ョンを楽しめる場	77→74→79→90→84	いるため、各施設のリニューアルや周知の工夫が必要						1社	
②H31~R5年度まで 中央公園	「水と緑と文化」(4つの池と庭園)	土垣・かってれ	・来園者の利便性や満足度向上のため、庭		レストラン・カフェ	<u> </u>			<u> </u>	
マスム国 (総合公園)	美しい庭園と豊かな水辺が調和し、訪れる人	<sup>利用形態</sup> 家族連れ	園の雰囲気に沿った飲食、休憩等の施設・		.,,,,	「散策・休憩」が中心であり、休		地産地消		
(13 13 11)	が四季を通じて心地よい時間を過ごせるま ちなかのオアシス	散策・休憩 利用目的 ウォーキング	サーヒ <sup>゙</sup> スが必要	_		憩施設として副次的に適合可能	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	雇用創出	2 社 提案事業者	
①S57年10月(39年)		が用目的 リオーイング ジョキ・ング							2社	
②H31~R10 年度まで		$32 \rightarrow 36 \rightarrow 34 \rightarrow 32 \rightarrow 31$								
那須野が原公園	「緑とやすらぎ」(せせらぎ広場、風車) 「健康スス゚ーツ」(テニス、アスレチック、キャンプ場)	利用形態 夫婦・カップル、家族連れ	・来園者の利便性や満足度向上のため、園内消費に特化した売店・サービスが必要		ク <sup>*</sup> ランヒ <sup>*</sup> ンク <sup>*</sup>	既存のキャンプが「遊び」ととらえ	: レクリエーション施設の一種であるこ	地産地消	1	
(広域公園)	「郷土と文化」(サンサンタワ-)	ウォーキング	・アスレチックや遊具等の魅力が低下しているた			○ られることから適合可能	○とや、既存のキャンプとの連携に	○ 雇用創出	社	
	那須連山を背景に豊かな自然が広がり、スポー   ツからレジャーまで幅広く楽しめる3つのゾー	利用目的がまずング	め、更新時の工夫やレクリエーション機能の追加 が必要	_	BBQ 施設		より魅力向上が可能	施設連携	提案事業者	
①S63年7月(33年)	ンからなる公園	遊び 散策・休憩	(管理事務所脇の売店が閉店(R02))		宿泊施設	: 公園内で既に同様のサービスが提	: 既にサービス提供があり、新たな		1 1社	
②H31~R5年度まで		$22 \rightarrow 21 \rightarrow 23 \rightarrow 25 \rightarrow 27$				一供されている。	☆ 魅力向上は困難	雇用創出	在	
みかも山公園	「遊びの空間」(わんぱく広場、冒険砦) 「花と緑に親しむ空間」(各種植物園)	友人 利用形態 家族連れ	・ トレッキング や散策を楽しむ来園者の利便性 や満足度向上のため、三毳山の環境に調	B級,以及了以地	レストラン・カフェ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	: 三毳山の環境に調和した施	地產地消	3. (6)	
(広域公園) (古少年教育施設を整備)	三毳山の貴重な自然・歴史環境の保全への理	散策・休憩	和した飲食、休憩、情報発信等の施設・サ	三毳山の自然·歴 史環境を生かす		○ ング、散策」が中心であり、休憩	◎・設・サービスとすることで利便性		社:	0
中(PFI事業)でR6年供 用開始予定	解を育みつつ、トレッキングや散策等、花と緑と のふれあいを満喫できる公園	利用目的 ウォーキング ジョギ ング	ービスが必要	公園としてなじ	DDO 16:31	施設として副次的に適合可能 ※「公園利用実態との適合」に適さないと	向上に対応	<u> </u>	提案事業者 9社	
		1 2 34 77	〔南口広場の売店が閉店(R01)〕	まないと考えら れる。	BBQ 施設 キャンプ場	青少年教育施設で同様のサービス		10 4. 10. NV	6 地元企業	選定
①H7年9月(26年)		$83 \rightarrow 82 \rightarrow 81 \rightarrow 77 \rightarrow 78$			が ランピング 宿泊施設	— を提供予定	☆ サービス提供予定であり、新たな 魅力向上は困難	○   地座地消   雇用創出	社 2社	レストラン・カフェ
②H31~R5年度まで <b>日光だいや川</b>	「日光の自然と	→ 一人	・来園者の利便性や満足度向上のため、観		レストラン・カフェ		<u> </u>			
公園(広域公園)	悠久の歴史・文化へのいざない」	利用形態 家族連れ	光地という立地に合った飲食、休憩等の		,.	「スポーツ施設利用、遊び」等が中	観光地という立地を活かし			
	(そよかぜ広場、だいや体験館) (清流での水遊びや多彩なスポーツ・レクリエーション、)	ウォーキング	施設・サーピスが必要 ・ニュースポーツやアスレチック等の魅力が低下してい			○□・心であり、休憩施設として副次□・的に適合可能	◎ た施設・サービスとすることで 利用者の利便性向上に対応	○¦雇用創出   :	2 0	
(トレーラーハウスからキャビ・ソヘ R) 4年にリニューアル	郷土文化にふれる体験活動を通じ、日光の自	シ゛ョギ ング	るため、更新時の工夫やレクリエーション機能の		グ ランピ ング			1	社 提案事業者	
	然・歴史を体感できる空間	利用目的 遊び スポーツ施設利用	追加が必要			「キャンプ場利用」に新たな機能が ○:付加されるため、適合可能	レクリエーション施設の一種であるこ ○ とや、既存のキャンプとの連携に		2社	
		キャンプ場利用					より魅力向上が可能	施設連携	地元企業	
		i			BBQ 施設	※「公園利用実態との適合」に適さないと 公園内で既に同様のサービスが提		地産地消	1社	
①H11 年 4 月(23 年) ②H31~R 5 年度まで		$45 \rightarrow 46 \rightarrow 44 \rightarrow 47 \rightarrow 46$				一供されている。	△ 魅力向上は困難	雇用創出	社	
とちぎわんぱく	「創造性にあふれ、ゆめ多く	利用形態 家族連れ	・こどもや家族連れの利便性や満足度を高		BBQ 施設	[117]		100001111111111111111111111111111111111		
公園(総合公園)	<b>たくましいこどもたち」</b> (こどもの城、なかよし農園)	散策・休憩	めるため、飲食、休憩等の施設・サーピスが 必要		グ ランピ ング	「家族連れ」が多く新たな「遊 の び」の提供につたがみため適会	レクリエーション施設の一種であるこ ◎ とからこどもを育む空間の魅			
	こどもの創造性や冒険心を育む多様な遊び	利用目的 遊び ウォーキング	<ul><li>こどもの城、ふしぎの船、ぱなぱなのま</li></ul>			こ こうかいん シャル のにか何日	力向上に対応		0	
( ガ リバ ーから SL へ H29 年) にリニューアル	の空間を備えた公園	ショキ・ソク・	ち等の遊具・展示物等の魅力が低下して いるため、更新時の工夫やレクリエーション機能		レストラン・カフェ	: 「家族連れ」が中心であり、休	こどもや家族連れへ配慮した	地產地消	5. 提案事業者	
,		<u> </u>	の追加が必要			○ ・ 憩施設として副次的に適合可	◎・施設・サービスとすることで利用		社 5社	選定
			   こどもの城内のレストランが閉店(H30)		B級,以及了以為	: 能	者の利便性向上に対応	<u> </u>	地元企業 2社	BBQ 施設 グランピング
①H12年9月(21年)		81 -> 86 -> 85 -> 85 -> 80	「 ~ C の ^ 2/4/L 1 / 2/1 / 1/1 / 1/1 / L / L / L / L / L / L /		אלאים אלאילאי אלאים	ハイウェーパークとの提供サービスのす	こどもを対象とする施設・サー	地産地消	2 14.	レストラン・カフェ
②H31~R5年度まで						△・み分けが必要	○ ピスとすることで満足度の向 上が可能	○¦雇用創出		